



アルミ缶ポイント付与停止のお知らせ



今般、岐阜県警察本部生活安全部生活安全総務課から、「ポイント付与によるアルミ缶回収は、
”岐阜県使用済金属類に関する条例”違反に該当する」と指摘を受けました。
誠に申し訳れございませんが、ポイント無しでのアルミ缶回収に切替えざるを得ません。
何卒引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

—記—

12月16日(土)よりアルミ缶回収時のポイント付与を停止いたします

- ※引き続きアルミ缶回収機はご利用できますが、ポイントはつきません
- ※ペットボトル、古紙回収時のポイント付与については変わりございません

2017年12月5日 株式会社三心 総務開発部